

企業向け外国人材雇用等相談窓口

※対象は、外国人を雇用している、または雇用しようとする県内の企業や事業者等です。

無料です

外国人を雇用する際の注意点は？

在留資格の変更に
どんな手続きが必要？

入国管理って何？

ビザの取得って何？

技能実習生の受入は？
「特定技能」で受入は？

外国人の労務管理は
どうすればいいの？

グローバル人材(留学生、
在住外国人)の活用は？

お気軽に
ご相談ください!!

外国人材の雇用等のご相談に 弁護士や行政書士が対応いたします

定例相談日時 ※事前にお電話でご予約ください。相談は無料です。

- 弁護士による法律相談
毎月第3木曜（祝日の場合は第4木曜）14:00～16:00
- 行政書士による在留資格・ビザ相談
毎月第3木曜（祝日の場合は第4木曜）10:00～12:00

■相談窓口へのお問い合わせ
公益財団法人栃木県国際交流協会(TIA)
TEL 028-621-0777

とちぎ国際交流センター内
〒320-0033 宇都宮市本町 9-14
開館時間：9:00～17:00 休館日：日曜・月曜・祝日
◆駐車台数に限りがあります。公共交通機関の利用にご協力下さい。
◆県庁前バス停から徒歩5分 東武宇都宮駅から徒歩8分

栃木労働局・ハローワークが主催する「企業向け外国人材雇用等『無料』相談窓口」も活用ください。行政書士が対応します。相談は無料です。事前にお電話でご予約ください。

■相談予定日 7/4、8/7、9/5、10/9、11/7、12/5、1/9、2/6、3/5(14:00～16:00)

■問い合わせ ハローワーク宇都宮駅前プラザ TEL 028-623-8609

【相談場所】とちぎ国際交流センター

